

指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 1 団体

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

選考 基準	項 目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	3
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	8
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	6
	4 個人情報の保護対策	3	4
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10
	10 緊急時の対策	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	2
合 計		52	68

【評価の理由】

- ・「2 利用目的に沿った施設の有効活用方策」については、児童が学習に活用するため、Wi-Fi を設置し、利用者の利便性を高める計画となっていることから「8」の評価とした。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、子育て相談や子ども夏祭り、親子ふれあい事業など、様々な自主事業を提案していることから「6」の評価とした。
- ・「4 個人情報の保護対策」については、独自の個人情報保護方針、個人情報保護規程が整備されており、個人情報の適切な対応がとられていることから「4」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については平成18年度から児童センター、平成24年7月から総合子どもセンターの指定管理者の実績があることから「10」の評価とした。
- ・「13 提案金額」については、市が積算した管理経費と比較し、同程度であることから、基準点の「2」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、参加者が多数見込まれる事業について、参加料を徴収するという方策を提案していることから「2」の評価とした。